

環境影響評価審査会総会 会議録

- 1 日時：平成 26 年 9 月 30 日（火）10:00～12:00
- 2 場所：兵庫県民会館 10 階 福の間
- 3 議 題
 - (1) 諮問
豊岡都市計画道路 1.4.3 号 北近畿豊岡自動車道北線に係る環境影響評価準備書の審査について

※ 都市計画対象道路事業の名称変更により事業名称変更
 - (2) 豊岡都市計画道路 1.4.3 号 北近畿豊岡自動車道北線に係る環境影響評価準備書の審査について
 - (3) 平成 25 年度事後監視調査結果報告について（淡路風力発電事業）
 - (4) 報告事項
「電源開発株式会社高砂火力発電所新 1・2 号機設備更新計画に係る計画段階環境配慮書」に関する知事意見について
 - (5) その他
- 4 出席委員：服部会長、山下副会長、大迫委員、小谷委員、上甫木委員、川井委員、近藤委員、澤木委員、菅原委員、住友委員、辻委員、中野委員、花田委員、別府委員、増沢委員、益田委員、三橋委員
- 5 兵庫県：環境管理局长
環境影響評価室長、審査情報班長他班員 3 名
自然環境課、水大気課、温暖化対策課、環境整備課
- 6 事業者：国土交通省近畿地方整備局、株式会社関電エネルギーソリューション
- 7 傍聴者：1 名
- 8 配布資料
 - < 資 料 >
 - 資料 1 環境影響評価準備書の審査について（諮問）
 - 資料 2 環境影響評価法の手続の流れについて（北近畿豊岡自動車道北線）
 - 資料 3 豊岡都市計画道路 1.4.3 号 北近畿豊岡自動車道北線
環境影響評価準備書の概要
 - 資料 4 平成 25 年度淡路風力発電事業事後監視調査結果報告
 - 資料 5 電源開発株式会社高砂火力発電所新 1・2 号機設備更新計画に係る計画段階環境配慮書の審査について（答申）
 - <事後監視調査結果報告書>
 - ① 淡路風力発電事業（2 分冊）

9 議事概要

○豊岡都市計画道路 1.4.3号 北近畿豊岡自動車道北線に係る環境影響評価準備書の審査について

(事務局が資料 1、2により、豊岡都市計画道路 1.4.3号 北近畿豊岡自動車道北線に係る環境影響評価準備書の審査の手の流れについて説明。その後、事業者が資料 3により事業計画及び概要書に対する意見とその対応について説明)

[質疑]

(委員)

道路の構造において先ほど、広さ、幅員などを教えていただいたが、途中、橋梁で横断するが、そのときのフェンスについては、まだ公にはできないか。

コウノトリ等の衝突が想定されたので、それが起こらないような構造を以前からお願いしていたが、それについて触れていない。

(事業者)

具体的な構造をどうするかについては、今はまだ記載していない。

現在は、衝突回避のために、横断誘導の構造物の設置までの記載にさせていただいている。

今後の設計段階で、具体的な構造を検討するが、対象の動物にもよるので、専門家の意見を聞きながら、詳細について詰めていきたいと考えている。

(委員)

景観について、今、before-after を見せていただいたところ、かなり違和感が生じるところもあるかと思う。

遠景はともかく、近くでかなり大きく出てしまうところなどは、地元の植物種を用いて、自然となじむような緑化のようなことを考えていただけたらと思う。

それから、先ほど、照明などはこれからのデザイン、というお話があった。

こういう道路ができると、光害が生態系に与える影響が大変気になる。なるべく周りの方に光がいかないようなデザインを考えていただけたらありがたいと思う。

この後の2点は、豊岡というところに特徴的なことなのだが、1点目は、建設発生木材の有効利用ということで、特に間伐材に関して、チップ化を考えているという話があったが、豊岡には木質ペレットのプラントがあり、豊岡で発生した間伐材を原料にしているところがあるので、そこを使ってはどうか。もちろん地元の方との協議になると思う。

最後に、やはり気になるのが、コウノトリへの影響である。

ご存じのように、豊岡は、コウノトリを非常に大切にし、かつ地域経済に活かしているところである。環境影響評価なので仕方がないが、消失の影響がないから OK とか、自動車との衝突を考えておられるが、それだけではなくて、田園地帯を飛翔するというこ

とが、1つの地域の資源・価値になっているので、そこに影響があるというのは非常に大きいと考える。このあたりは、地元の方の意見を聞いて考えていただくと良いと思う。

(事業者)

1つめから3つめまでは、地元の方々の意見も参考に検討させていただく。

4つめのコウノトリの影響については、平成20年に実施したPI結果を踏まえ、極力餌場を避けた位置でルートを検討している。

しかし、どうしても田園地帯を渡らないといけないので、高架構造で、極力改変地域を狭くして通過しているが、事業実施段階で、自動車の衝突回避や必要な措置については、対応していきたいと考えている。

(委員)

生態系のところで、資料3の42について、ここに出ているのは注目種だけであって、生態系を保全する、配慮するというのは、生態系の群集の構成種というのがあって、そこはなにも重要種とか希少種だけではない。

色んな普通種がいて1つの生態系を構成しているわけで、そのときに、1日に1万～2万台車が走るというのを聞いて、非常に確率は低くても、それだけの車が走ると、1つ可能性として、普通のタヌキ、イタチなどが、だいぶ死ぬのではないかという気がする。

そうすると、普通にあった生態系の、種の構成が変わることが予想できる。

初めの方に、生態系のところで、供用については予測しないとなっているが、よくよく考えると、重要種でなくても普通種が、そういう形で減少したりすることが実は考えられるので、その予測も是非必要かと思う。

そのためには、いままでの供用されたところで何がどれだけ1年間に死んだ等のデータがあると思う。更に、トンネルであったり橋梁の道路であれば、普通に地上性のほ乳類等は入らないだろうが、山とつながっている距離によって試算はできると思うので、これは是非入れるべきだと思う。

(事業者)

供用済み区間のデータを整理します。

(委員)

文化財について、ここには周知の包蔵文化財が24か所あるということだが、豊岡市は古墳がたくさんあるところだと思うので、事業者におかれてはそれなりの処置・手続きをきちんとされると思うが、周知でないところにもまだ埋蔵文化財がいっぱいあるのではないかという懸念もあるので、慎重に事前調査等をしていただければと思う。

あと一点、フォトモンタージュには、構造物ということで橋梁などは出てくるが、土工の方の盛土による法面なども含めて評価されていると認識して良いのか。絵柄では法面はどこにも見当たらないので。

(事業者)

文化財については、現在は周知の文化財だけだが、事前に調査箇所をどこにするのか協議するので、そこは確実にやっていきたい。

景観については、切土、盛土の部分は設定した眺望点から見えないところ、例えば、山の中とかにあるので、今回の予測結果等には出てきていない。

法面を緑化するかどうかというのは、今後、事業実施時に検討していく。

(委員)

資料3の27、28の騒音予測結果について、新堂についての予測結果で、昼間69、71といった値が出ているが、現況値は71という値が出ている。

これは、供用されると交通量が減って騒音が減るといった変化を示しているのか。

(事業者)

将来、山陰近畿自動車道がつながってネットワークができる前提での予測をしているので、将来は、現在の国道178号の交通量は減る、という予測をしている。

(会長)

今後の審議については部会を設置することとし、部会委員は、遠藤委員、大迫委員、小谷委員、上甫木委員、近藤委員、菅原委員、住友委員、三橋委員、横山委員の9名、部会長は上甫木委員にお願いする。

○平成25年度事後監視調査結果報告について（淡路風力発電事業）

(事務局がこれまでの経緯等について説明。その後、事業者が資料4により事後監視調査結果について説明)

[質疑]

(委員)

資料4の5、到達騒音の図について、平成25年8月分と平成26年3月分も入った形で計算されているのか。

それから、風向の影響、低周波音のところ、資料4の10、風向の影響はどちらかといえばなかったという答えが出ているが、もう少し細かいところを知りたい。別途説明願いたい。

(事業者)

この表はあくまでイメージであり、それぞれ冬は冬、夏は夏で個別にプロットして算出している。1つにまとめて算出したわけではない。

風向の影響の件については別途改めてご説明させていただく。

(委員)

資料4の26、シャドーフリッカーの発生が少ないという確認をしたという理由の中に、弱風による風車停止というのがあるが、それが予想以上にあったということで、予

想のように発電ができていないということにつながるのかどうか。

(事業者)

シャドーフリッカーの発生予想は、晴天で風車が連続運転しているという条件で影が到達する最大時間を予測していて、実際の運転状況の予測ではない。発電が計画に対してどうかということに関しては、これとは別に評価しており、おおむね計画通りに発電できている。

(委員)

事後調査をきちんとされていて、結果が全部問題なし、というのは本当なんですよ。あまりに結果がきれいすぎるので、一抹の不安があったが、それが本当であれば、まあ影響は問題なかったということでもいいのかと思うが。

(事業者)

事後調査は我々が直接やっているのではなく、専門の委託先にて調査を行っており、きっちり実施していただいていると考えている。

○報告事項

電源開発株式会社高砂火力発電所新1・2号機設備更新計画に係る計画段階環境配慮書の審査について

(事務局が、資料5により、電源開発株式会社高砂火力発電所新1・2号機設備更新計画に係る計画段階環境配慮書の審査に係る審議結果について報告)

[質疑なし]